

除染に関する 住民説明会

町の除染実施計画や仮置場についての住民理解を深めることを目的として「除染に関する住民説明会」を9月25日から27日まで、小野新町・飯豊・夏井の各地で開きました。

【説明会の内容】

- ・除染実施計画について
- ・仮置場について

【参加者数】

- ・小野新町地区…63人
- ・飯豊地区…67人
- ・夏井地区…37人

【主なご質問】

◆除染に関すること

●基本方針および目標について

Q. 地上高1メートルで毎時0・23マイクロシーベルト以上の所はすべて除染対象か。

A. お見込みのとおりです。ただし小学生以下の子どもたちの生活空間においては地上高50センチメートルの位置が測定点となります。

●実施区域、対象について

Q. 除染対象箇所数はどのくらいか。

A. 生活空間における線量調査の結果、面的除染が必要と思われるところが76カ所程度、部分的に除染が必要と思われるところが753カ所程度あります。実際の除染を進める際には、再度、線量の測定を行い、基準を上回る箇所について作業を進めます。

●作業の進め方について

Q. 除染の住民説明会や建物への立ち入りの承諾は、いつごろ行う予定か。

A. 除去土壌などの処分方法(仮置場の設置)について見通しが立った段階で進める予定です。

●除染方法について

Q. 除染で出た水の処理はどのようにするのか。

A. 周辺環境への汚染拡大を防ぐため、汚染水の回収などの飛散・流出防止措置をしながら作業を進めます。

Q. 土側溝の除染の方法はどのようなのか。

A. 土砂などの除去を中心として、作業を進めます。

Q. 高速道路の除染はどのように進めるのか。

A. 道路の管理者と協議しながら進めます。

Q. 除染後、放射線量が高くなった場合はどのようにするのか。

A. 継続モニタリングにより、放射線量の低減効果を確かめながら、再度除染を検討します。

●設置条件について

Q. 仮置場の予定面積で除染による除去土壌などを保管できるのか。

A. 生活空間における線量調査結果を基に推定し、当面必要となる面積を求めています。除染作業を進めていく中で容量不足が見込まれる場合は、新たな仮置場の選定なども検討します。

◆仮置場に関すること

●安全対策について

Q. 仮置場は、どれくらい放射線量の値が上がるのか。

A. 集めた袋自体も互いに遮へい効果を発揮しますので、袋の数に比例して放射線量が高くなる